

競売物件の入札をするには、 入札書毎に下記の各書面が必要となります。

●暴力団員等に該当しない旨の**陳述書**（個人・法人を問わず）

- ・ 入札時に提出がないと入札が無効となります（追完不可）。
- ・ 記載に不備があった場合、入札が無効になる場合があります。
- ・ 提出後の訂正はできません。

※「陳述書」の書式は執行官室にて配布します。

●個人の場合 **住民票** 法人の場合 **資格証明書**

- ・ 入札時に提出がないと入札が無効となります（追完不可）。
- ・ 個人の場合も住民票の提出が必須になりました。
- ・ 住民票は、氏名・住所・生年月日・性別の記載があり、
マイナンバーが記載されていないものを提出してください。
- ・ 入札する日において発行後3か月以内のものを提出してください。

●宅地建物取引業者の場合 **宅地建物取引業の免許証の写し**

- ・ 有効期限内のものを提出してください。

※ 自己の計算において買受けの申出をさせようとする者がいる場合は、
別紙「自己の計算において買受けの申出をさせようとする者に関する事項」
さらに、自己の計算において買受けの申出をさせようとする者が法人の場合は、
別紙「自己の計算において買受けの申出をさせようとする者（法人）の役員に関する事項」
も、提出してください。

期 間 入 札 の 公 告

令和 8 年 10 月 15 日

大津地方裁判所長浜支部競売係

裁判所書記官 澤 田 裕 介

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 8 年 10 月 29 日から 令和 8 年 11 月 5 日まで	
開札期日	日 時 場 所	令和 8 年 11 月 12 日 午前 10 時 00 分 大津地方裁判所長浜支部売却場
売却決定 期日	日 時 場 所	令和 8 年 12 月 3 日 午前 10 時 00 分 大津地方裁判所長浜支部競売係
特別売却 実施期間	令和 8 年 11 月 19 日から 令和 8 年 11 月 19 日まで	
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書。 (2) 銀行、損害保険会社、農林中央金庫、商工組合中央金庫、全国を地区とする信用金庫連合会、信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。	
買受申出の資格の 制限（民事執行規則 33 条）	☆印を付した物件は農地であるので、権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り、買受申出をすることができます。	

一般の閲覧に供するため、物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 8 年 10 月 15 日から当庁物件明細書等閲覧室に備え置きます。

※不売の場合、特別売却に付されます。買受申出受付日時：上記特別売却実施期間の初日と、最終日の午前 10 時から正午まで

物件番号	売却基準価額（円） 買受可能価額（円）	一括 売却	買受申出保証額（円）	令和 7 年度	
				固定資産税（円）	都市計画税（円）
1, 2	8, 220, 000 6, 576, 000	一括	1, 644, 000	96, 916	22, 897
1	1, 950, 000				
2	6, 270, 000				



※11※

物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|--|
| 1 | 所 在 | 長浜市末広町字前田 |
| | 地 番 | 4 0 7 番 4 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 1 5 0 . 5 2 平方メートル |
| 2 | 所 在 | 長浜市末広町字前田 4 0 7 番地 4 |
| | 家屋 番号 | 4 0 7 番 4 の 2 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造スレートぶき 2 階建 |
| | 床 面 積 | 1 階 5 5 . 4 8 平方メートル
2 階 4 9 . 6 8 平方メートル |



物 件 明 細 書

令和 8 年 8 月 1 8 日

大津地方裁判所長浜支部競売係

裁判所書記官 澤 田 裕 介

1 不動産の表示

【物件番号 1, 2】

別紙物件目録記載のとおり

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

3 買受人が負担することとなる他人の権利

【物件番号 1, 2】

なし

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号 2】

本件所有者が占有している。

5 その他買受けの参考となる事項

なし

《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり、関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書も御覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。
- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。



物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|--|
| 1 | 所 在 | 長浜市末広町字前田 |
| | 地 番 | 4 0 7 番 4 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 1 5 0 . 5 2 平方メートル |
| 2 | 所 在 | 長浜市末広町字前田 4 0 7 番地 4 |
| | 家屋 番号 | 4 0 7 番 4 の 2 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造スレートぶき 2 階建 |
| | 床 面 積 | 1 階 5 5 . 4 8 平方メートル
2 階 4 9 . 6 8 平方メートル |



令和8年(ケ)第8号
令和8年7月2日受理
令和8年7月16日提出

現況調査報告書

大津地方裁判所長浜支部

執行官 井ノ口 尚人

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|--|
| 1 | 所 在 | 長浜市末広町字前田 |
| | 地 番 | 4 0 7 番 4 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 1 5 0 . 5 2 平方メートル |
| 2 | 所 在 | 長浜市末広町字前田 4 0 7 番地 4 |
| | 家屋 番号 | 4 0 7 番 4 の 2 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造スレートぶき 2 階建 |
| | 床 面 積 | 1 階 5 5 . 4 8 平方メートル
2 階 4 9 . 6 8 平方メートル |



不動産の表示		「物件目録」のとおり	
住居表示		(住居表示未実施)	
土地		物件 1	
現況地目	☒ 宅地 (物件 1) ☐ 公衆用道路 (物件) ☐ (物件)		
形状	☐ 公図のとおり ☒ 地積測量図のとおり ☐ 建物図面 (各階平面図) のとおり ☐ 土地建物位置関係図のとおり ☐		
占有者及び占有状況	☒ 土地所有者 ☐ その他の者 () 上記の者が本土地に下記建物を所有し、占有している ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり		
下記以外の建物 (目的外建物)	☒ ない ☐ ある (詳細は「目的外建物の概況」のとおり)		
その他の事項	「その他の事項」記載のとおり		
建物		物件 2	
種類、構造及び床面積の概略	☒ 公簿上の記載とほぼ同一である ☐ 公簿上の記載と次の点異なる (☐ 主たる建物 ☐ 附属建物) ☐ 種類: ☐ 構造: ☐ 床面積:		
物件目録にない附属建物	☒ ない 種類: ☐ ある 構造: 床面積:		
占有者及び占有状況	☒ 建物所有者 ☐ その他の者 () 上記の者が本建物の居宅 (空き家) を所有し、占有している ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり		
上記以外の敷地 (目的外土地)	☒ ない ☐ ある (詳細は「目的外土地の概況」のとおり)		
その他の事項	「その他の事項」記載のとおり		
執行官保管の仮処分	☒ ない ☐ 地方裁判所 支部 令和 年 () 第 号 保管開始日 令和 年 月 日		
土地建物の位置関係	☐ 建物図面 (各階平面図) のとおり ☒ 土地建物位置関係図のとおり		

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

(2 枚 目)

そ の 他 の 事 項

1 表札表示等

なし

2 物件1土地（以下、「目的土地」という。）の状況等

(1) 目的土地の形状及び範囲について

目的土地については、法務局備付けの公図（5枚目）及び地積測量図（6枚目）が存し、上記図面等を参考に、現地で隣接する道路や隣地との境界のコンクリートブロック等を確認し、目的土地を巻き尺等で簡易計測して作成したものが8枚目の土地建物位置関係図である。

簡易計測の結果、目的土地の形状は地積測量図の形状に概ね合致し、同土地の現況面積は公簿記載の面積に概ね合致していると認められたが、同土地の正確な地積を求めるためには、実測を行う必要があると思料される。

(2) 目的土地の状況等

目的土地は、物件2建物（以下、「目的建物」という。）の敷地として利用されている。

3 目的建物の状況等

(1) 目的建物の形状及び間取り等について

ア 同建物の外観は写真①のとおりであり、同建物の形状は7枚目の各階平面図に記載の形状に概ね合致していると認められた。

イ 同建物の間取りは、概ね9枚目のとおりであり、建物内の状況は写真⑥乃至⑩のとおりである。

ウ 同建物はオール電化である。

(2) 目的建物の損傷等

ア 同建物1階の洋室で犬を飼われていたようであり(写真⑨)、同室には動物臭が存した。また、同室のコンセントカバーはなく、クロス壁には傷み等の損傷個所が見受けられた(写真⑩)。

イ その他、同建物の全体的に経年相当の傷みや汚れ等の損傷が見受けられた。

4 接面道路等について（以下は、評価人からの聴取による。）

目的土地は北側で、幅員約4.0mの舗装位置指定道路（建築基準法第42条1項5号に該当）に概ね等高に接面する（写真③、⑤）。

チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

（ 3 枚 目 ）

調 査 の 経 過		
調 査 の 日 時	調 査 の 場 所 等	調 査 の 方 法 等
令和8年7月2日(木) 12:10-12:30	大津地方法務局 長浜支局	目的物件の公図、地積測量図、建物図面等交付申請
令和8年7月2日(木) 12:35-12:55	長浜市役所 税務課	目的物件の地番図等交付申請
令和8年7月2日(木) 13:10-13:30	物件所在地	目的物件の所在確認、占有状況等確認
令和8年7月8日(水) 11:30-11:50	物件所在地	立入調査、写真撮影、評価人と帯同、接面道路等確認

(特記事項)

☐ 令和 年 月 日
目的物件は不在で施錠されていることが予想されたので、立会人及び解錠技術者を同行して臨場した。

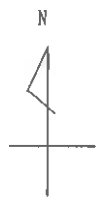
☒ 令和 8 年 7 月 8 日
目的物件は不在で施錠されていたので、立会人を立ち合わせ、技術者に解錠させて建物内に立ち入った。

☐ 令和 年 月 日
休日・夜間執行許可の提示をした。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

(4 枚 目)

407-10 407-12 423-1 423-2 430-21



請求部	所在	長浜市末広町字前田				地番	407番4			
出力縮尺	縮尺不明	精度分	座標系番号又は記号	分類	地図に準ずる図面				種類	旧土地台帳附属地図
作成年月日				備付年月日(原図)				補記事項		

A4判に縮小

請求番号：5-1
(1/1)

(5枚目)

公用

登記年月日：平成30年1月4日

地積測量図

地番 407-4、-13

土地の所在 長浜市末広町字前田

座標求積表

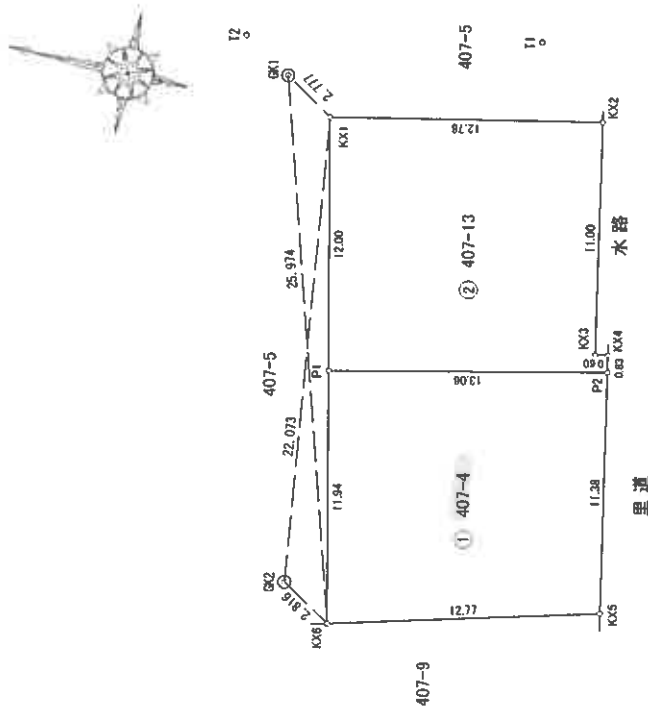
地番	1	407-4
測点名	座標	座標
KX6	X座標 103.919	Y座標 70.999
P1	X座標 106.431	Y座標 82.673
P2	X座標 93.656	Y座標 85.422
KX5	X座標 91.563	Y座標 74.234
積面積	301.050421	
面積	150.523105	
坪数	45.53	

地番	(2)	407-13
測点名	座標	座標
P1	X座標 106.431	Y座標 82.673
KX1	X座標 108.956	Y座標 94.406
KX2	X座標 96.423	Y座標 96.947
KX3	X座標 94.400	Y座標 86.133
KX4	X座標 93.810	Y座標 86.244
P2	X座標 93.656	Y座標 85.422
積面積	302.198883	
面積	151.0994415	
坪数	45.70	

合計面積 301.624752
合計地積 301.62 m²

恒久的地物の名称及び座標値

点名	座標	X座標	Y座標
GK1	マンホール中心	111.295	95.904
GK2	マンホール中心	106.307	72.492
T1	旗	100.000	100.000
T2	旗	113.623	97.342



測量系	任意座標系
平面直角座標系	—
測量年月日	平成29年11月6日

作成者

申請人

縮 1/250

(平成29年12月20日作成)

登記年月日：平成30年8月14日

各階平面図

建物図面
各階平面図

家屋番号 407番4の2

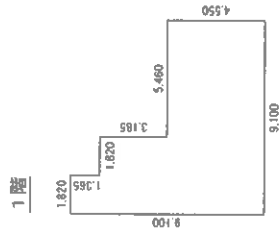
建物の所在 長浜市末広町字前田407番地4

1階

求積表

1.820 × 1.365	=	2.484300
3.840 × 3.185	=	11.593400
9.100 × 4.550	=	41.405000
計		55.482700

床面積 55.48 m²

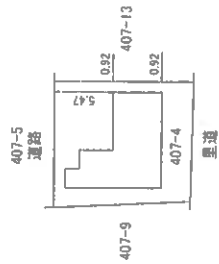
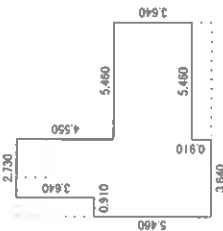


2階

求積表

2.730 × 9.100	=	24.843000
0.910 × 5.460	=	4.986600
5.460 × 3.840	=	19.874400
計		49.696000

床面積 49.68 m²



作成者

平成30年8月13日作成

縮尺

1/250

申請人

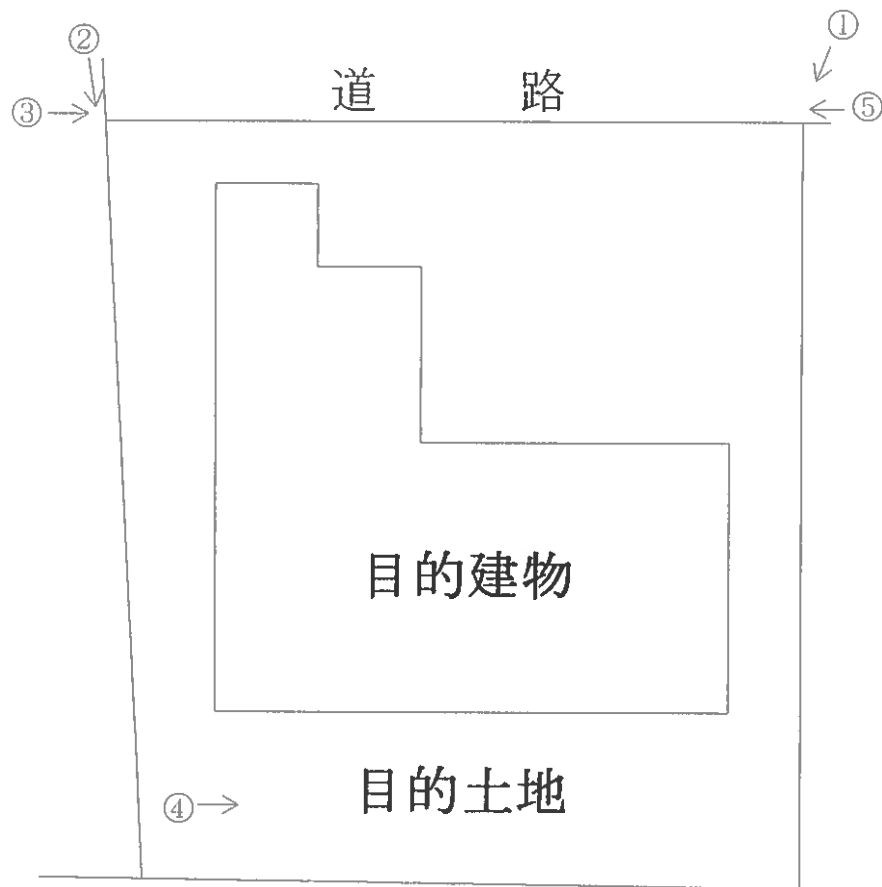
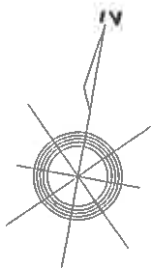
縮尺

1/500

A4判に縮小

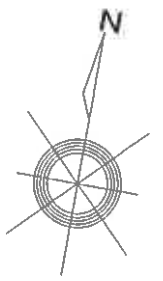
【 土地建物位置関係図 】

○→ 写真撮影位置方向

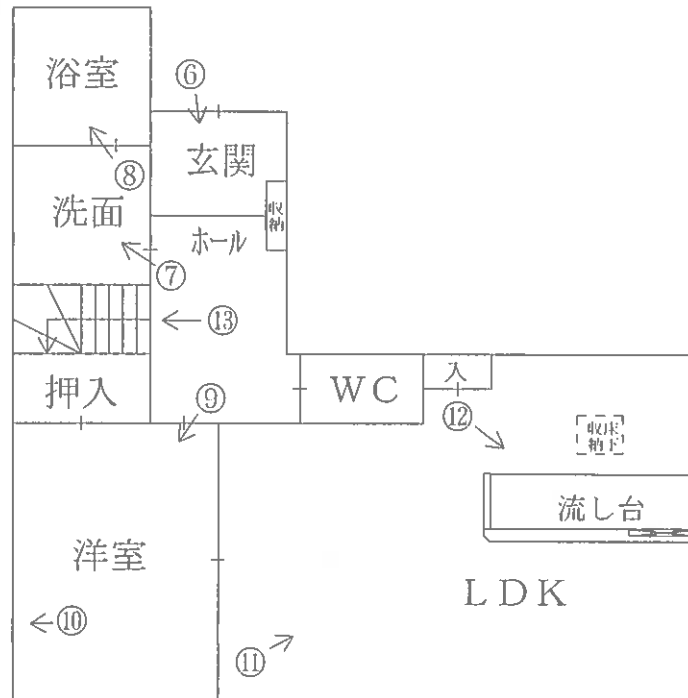


【 間 取 図 略 図 】

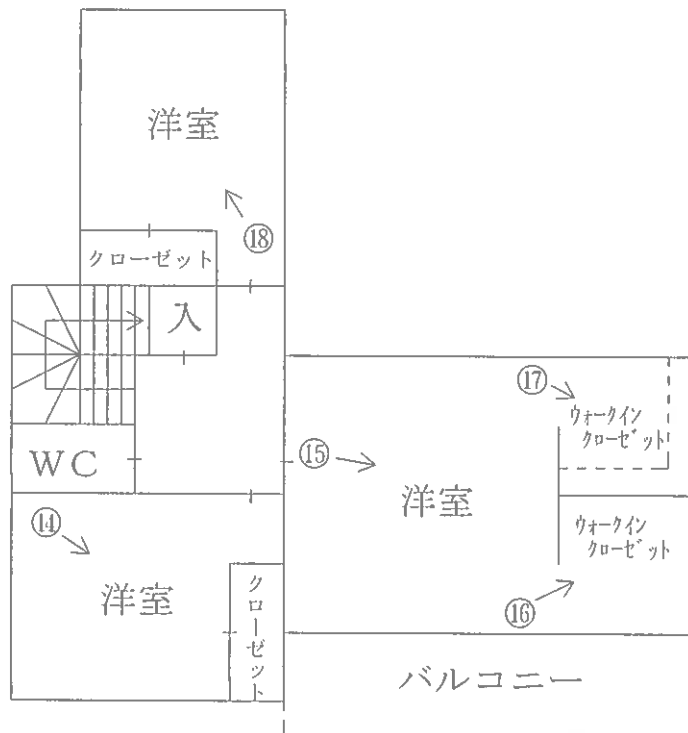
○→ 写真撮影位置方向



〔 1 階 〕



〔 2 階 〕



（ 9 枚目 ）

現況写真

目的建物



①



②



③



(10枚目)

④



⑤



⑥



⑦



⑧



⑨



(12 枚目)

⑩



⑪



⑫



(13 枚目)

⑬



⑭



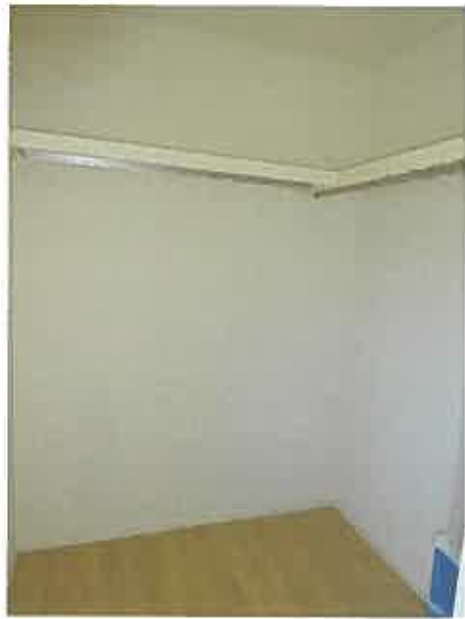
⑮



①⑥



①⑦



①⑧



(15 枚目)



令和 8 年 (ケ) 第 8 号
令和 8 年 7 月 8 日 現地調査
令和 8 年 7 月 15 日 評価
発行番号 第26-5864号

大津地方裁判所長浜支部 御中

評 価 書

＜土地・建物用＞

評価人 不動産鑑定士

浜 本 博 志

第1 評価額

一 括 価 格	
金 8,220,000 円	
内 訳 価 格	
物件1 (土地)	金 1,950,000 円
物件2 (建物)	金 6,270,000 円

- 1 一括価格は、物件1・2の各不動産について、一括売却(民事執行法61条本文)を行うことを前提とした場合の価格である。
- 2 内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。
- 3 物件1の内訳価格は物件2のための土地利用権等価格を控除した価格であり、物件2の価格は当該土地利用権等付建物としての価格である。

第2 評価の条件

- 1 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。
したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の制約(売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは物件内部の確認が直接できないこと、引渡しをうけるために法定の手続をとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等)等の特殊性を反映させた価格とする。
- 2 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については原則として考慮していない。
- 3 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。
- 4 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法58条4項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第3 目的物件

現況欄に記載のない事項については、ほぼ登記と同じ。

番号	所在等	登 記	現 況
1	所在地 地目 地積	「物件目録記載のとおり」	
2	所在 家屋番号 種類 構造 床面積	「物件目録記載のとおり」	
番号	特 記 事 項		

物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|--|
| 1 | 所 在 | 長浜市末広町字前田 |
| | 地 番 | 4 0 7 番 4 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 1 5 0 . 5 2 平方メートル |
| 2 | 所 在 | 長浜市末広町字前田 4 0 7 番地 4 |
| | 家屋 番号 | 4 0 7 番 4 の 2 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造スレートぶき 2 階建 |
| | 床 面 積 | 1 階 5 5 . 4 8 平方メートル
2 階 4 9 . 6 8 平方メートル |



第4 目的物件の位置・環境等

1 土地の概況及び利用状況等

(物件 1)

位 置 ・ 交 通	JR北陸本 線「 長 浜 」駅の 北 西 方 ・ 道路距離 約 1.2 km (別添「位置図」参照)	
付 近 の 状 況	主として一般住宅が建ち並ぶ住宅地域	
主 な 公 法 上 の 規 制 等 (道路の幅員等 の個別的な規制 を考慮しない一 般的な規制)	都 市 計 画 区 分 用 途 地 域 建 ぺ い 率 容 積 率 防 火 規 制 そ の 他 の 規 制	市街化区域 工業地域 60 % 200 % なし 特になし
画 地 条 件	規模 150.52 m ² (公簿) 間口 約11.9m 奥行 約13m程度 概ね整形	
接 面 道 路 の 状 況	北側で幅員約4m程度の舗装道路に接面(建築基準法第42条1項5号)	
土 地 の 利 用 状 況 等	現況調査報告書記載のとおり	
供 給 処 理 施 設 (注)	上 水 道 ガ 配 管 下 水 道	前面道路に本管あり なし 前面道路に本管あり
土 壌 汚 染 等	当該物件には水質汚濁防止法にもとづく有害物質使用特定施設の届出はないことを確認した。1988年(昭和63年)の住宅地図(ゼンリン)によると、その時点ですでに、当該物件及び周辺は、現況に近い状況だったことが伺え、宅地として利用されていた模様である。全部事項証明書及び閉鎖登記簿等によれば、物件(1)407番4は、昭和43年5月に407番から分筆され、昭和46年5月に畑から宅地へと地目変更されている。その後、合筆と分筆を経て現在に至っている。	
特 記 事 項		

(注)供給処理施設における「前面道路に本管あり」とは、対象物件の前面道路に当該施設の本管(以下、施設管)が通っており、通常の費用で敷地内へ引込ができる状態にあることをいう。「なし」とは、対象物件を含めた周辺に施設管が配置されておらず、敷地内に引込むことが不可能な場合をいう。「不明」とは、前面道路に施設管が敷設されていないにもかかわらず供給処理施設を利用している場合や、供給者での確認事項に疑義がある場合等で、将来的に当該施設が利用できるかどうか不明な場合をいう。

2 建物の概況及び利用状況

(物件 2)

区 分	主である建物
建築時期及び経済的残存耐用年数	建築年月日（登記記載）：平成30年3月5日 新築 経過年数：8年 経済的残存耐用年数：17年程度
仕 様	構 造：木造 屋 根：スレート葺 外 壁：タイル化粧ボード、サイディングボード等 内 壁：ビニールクロス等 天 井：ビニールクロス等 床：フローリング等 設 備：電気、水道、風呂、排水等 そ の 他：オール電化等
床面積（現況）	第3 目的物件記載のとおり
現況用途等	現況用途：居宅 間 取 り：（附属資料 建物間取図のとおり）
品 等	普通
保守管理の状態	普通
建物の利用状況	現況調査報告書記載のとおり
特 記 事 項	建築確認 第KS117-6110-02333号（平成29年11月21日） 完了検査 第KS117-6110-02333号（平成30年3月5日）

第5 評価額算出の過程

1 基礎となる価格

① 物件1（土地）

目的土地の建付地価格を次のとおり求めた。

物件 番号	標準画地価格 (円/㎡) ア	個 別 格 差 イ	地 積 (㎡) ウ	建付減価 エ	建 付 地 価 格 (円) ア×イ×ウ×エ=オ
1	40,000	1.00	150.52	0.90	5,420,000

ア 標準画地価格(公示価格等からの規準)

地価公示 長浜-6

公示価格等 時点修正 標準化補正 地域格差 標準画地価格
 $46,000\text{円/㎡} \times 100.0/100 \times 100/101 \times 100/114 = 40,000\text{円/㎡}$

◇時 点 修 正 : 公示価格等の価格時点から評価日までの推定変動率である。

◇標準化補正 : 方位+1% (相乗積 101/100)

◇地 域 格 差 : 街路条件 接近条件 環境条件 行政条件 格差率
 $100/105 \times 100/103 \times 100/105 \times 100/100 = 100/114$

イ 個 別 格 差 : 方位±0% (相乗積 100/100)

ウ 地 積 : 登記数量による。

エ 建 付 減 価 : 建物と敷地との適応の状態等を考慮した。

② 物件2（建物）

目的建物の再調達原価を、建物建築費の推移動向を考慮した標準的な建築費に比準して求め、これに耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用して求めた現価率を乗じて、建物価格を求めた。

物件 番号	再調達原価 (円/㎡) ア	現況延床面積 (㎡) イ	現 価 率 ウ	建 物 の 価 格 (円) ア×イ×ウ=エ
2	125,000	105.16	0.63	8,280,000

ウ 現価率

(物件2 主たる建物)

経過年数 8 年、経済的残存耐用年数 17 年、残価率 5% の耐用年数に基づく方法と観察減価法を併用し、現価率を査定した。

現価率 = { 残価率 5% + (1 - 0.05) × [経済的残存耐用年数 / (経済的残存耐用年数 + 経過年数)] }
 $\times (1 - \text{観察減価 } 0.10) = 0.63$

2 評価額の判定

前記により求めた価格に、土地については土地利用権等価格を控除し、建物については土地利用権等価格を加算し、さらに競売市場修正等を施して、下記のとおり評価額を求めた。

① 土地利用権等価格

物件 番号	建付地価格(円) ア	土地利用権等割合 イ		土地利用権等価格(円) ア×イ=ウ
1	5,420,000	0.40	法定地上権	2,170,000

イ 土地利用権等割合: 土地利用権等を法定地上権と判定し、その割合を40%と査定した。

② 内訳価格及び一括価格

物件 番号	基礎となる価格 (円) (1①オ、1②エ) ア	土地利用権等価格 の控除及び加算 (円) (2①ウ) イ	占有減 価修正 ウ	市場性 修 正 エ	競売 市場 修正 オ	その他の 控除減価 (敷金等) カ	評 価 額(円) (ア±イ)×ウ×エ×オ×カ
1	5,420,000	-2,170,000		1.00	0.60	1.00	1,950,000
2	8,280,000	+2,170,000	1.00	1.00	0.60	1.00	6,270,000
一 括 価 格(合計)							8,220,000

ウ 占有減価修正 : 修正の必要がない。

エ 市場性修正 : 特にない。

オ 競売市場修正 : 第2評価の条件欄記載の不動産競売市場の特殊性等を考慮した。

第6 参考価格資料

地価公示価格 (長浜-6)

所 在 : 長浜市相撲町字堂前877番15

価 格 : 46,000 円/㎡

位 置 : JR北陸本 線「 長浜 」駅の 北西 方・道路距離約 2.5 km

価 格 時 点 : 令和 8 年 1 月 1 日

地 積 : 215 ㎡

供給処理施設 : 水道・ガス・下水

接 面 街 路 : 東 6.4 m 市道

用 途 指 定 等 : 第1種中高層住居専用地域 (建ぺい率 60 %、容積率 200 %)

防火地域の指定無

地 域 の 概 要 : 中規模一般住宅が建ち並ぶ郊外の住宅地域

第7 附属資料

- 1 受 命 物 件 の 位 置 図
- 2 受 命 物 件 附 近 の 状 況 図
- 3 公 図 写 し
- 4 地 積 測 量 図 写 し
- 5 建物図面写し、各階平面図写し
- 6 建 物 間 取 図
- 7 写 真 撮 影 位 置 図
- 8 現 況 写 真

固定資産税評価額(令和7年度)

物 件 1 : 4,259,716 円

物 件 2 : 6,212,673 円

以 上

附 属 資 料







地積測量図

地番 407-4.-13

土地の所在 長浜市末広町字前田

物件1

座標求積表

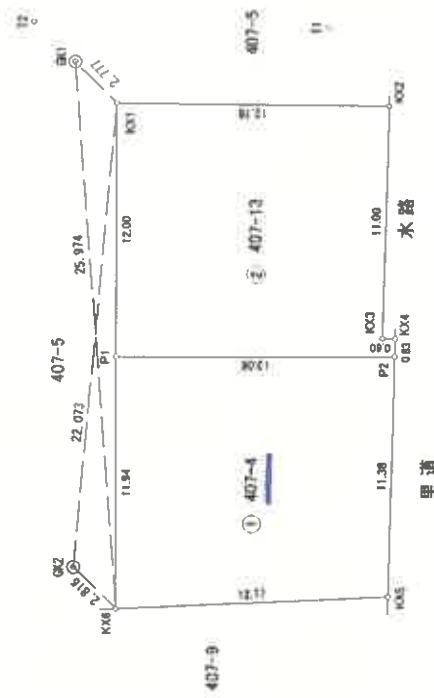
地番	1 407-4				
測点名	X座標	Y座標	面積	地番	
GK6	全區積	103.919	70.989	11.94	
P1	全區積	106.431	82.673	13.08	
P2	全區積	93.656	85.422	11.38	
KX5	全區積	91.563	74.234	12.77	
		地番別	301.050621		
		面積	150.523105		
		地積	45.53	坪	

地番		2 407-13			
測点名		X座標	Y座標	面積	
P1	金鳳橋	106.431	82.673	12.00	陸
KX1	金鳳橋	108.956	94.406	12.78	
KX2	金鳳橋	96.423	96.947	11.00	
KX3	フラスチック橋	94.400	86.133	0.60	
KX4	フラスチック橋	93.810	86.244	0.83	
P2	金鳳橋	93.656	85.422	13.06	
				地番別	302.198883
				面積	151.089415
				地積	45.70 坪

合計地積 301.824752
合計地積 301.82 m²

恒久的地物の名称及び座標値

点名	座標	X座標	Y座標
GK1	マンホール中心	111.295	95.904
GK2	マンホール中心	106.307	72.492
T1	旗	100.000	100.000
T2	旗	113.623	97.342



測量係	佐藤雄輔
平面座標系	---
測量年月日	平成29年11月6日

※縮尺1/250
地積測量図写し
A3をA4に縮小

地積測量図写し

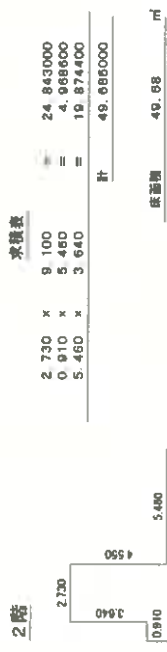
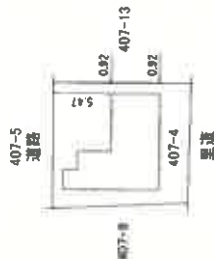
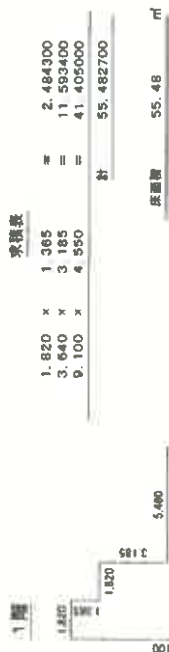
各階平面図

建物図面

家屋番号 407番4の2

建物の所在 長浜市末広町字前田407番地4

物件2



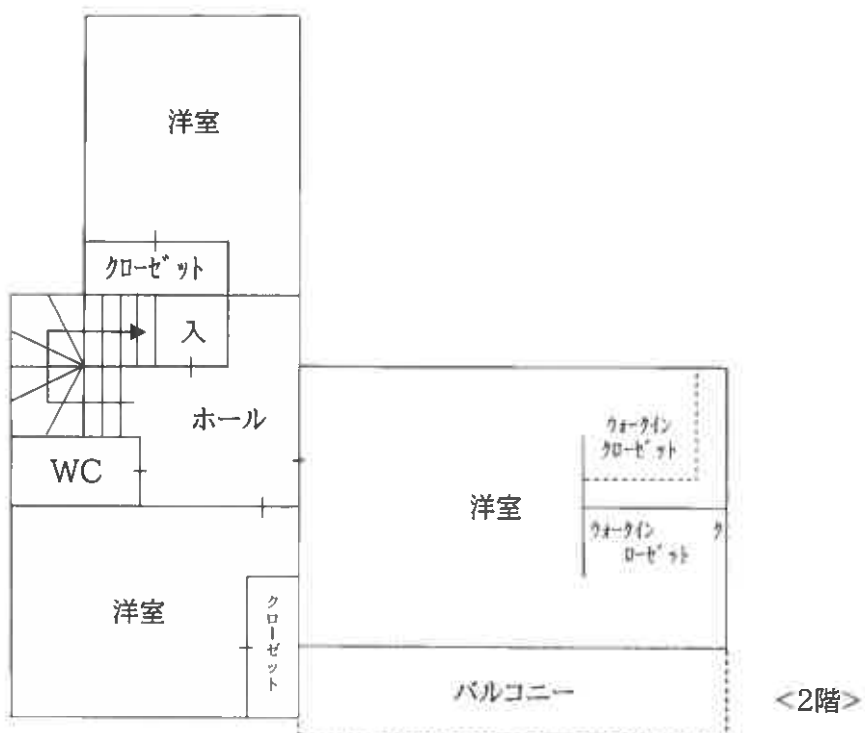
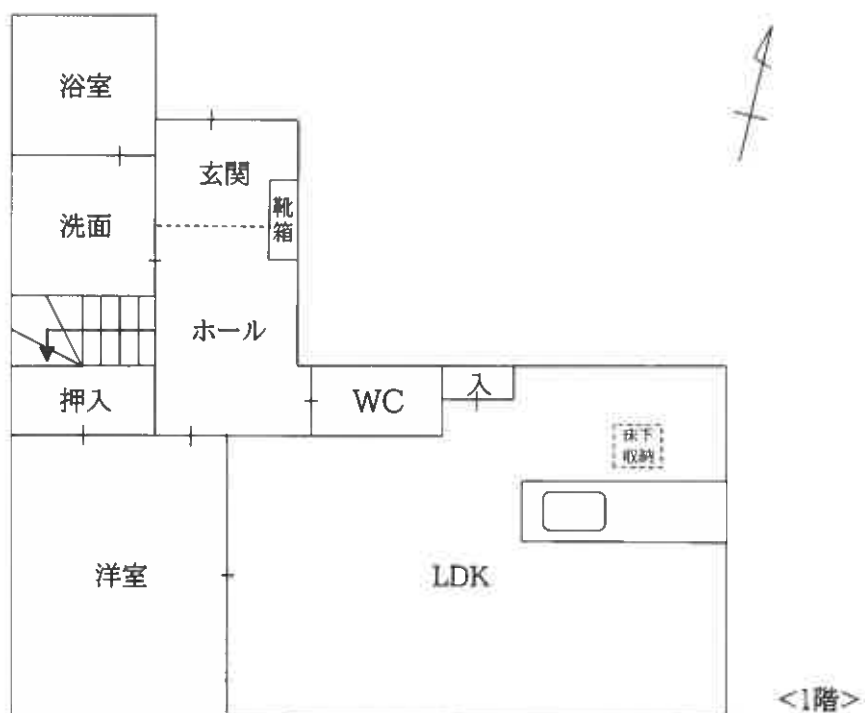
※縮尺1/250
各階平面図写し
A3をA4に縮小

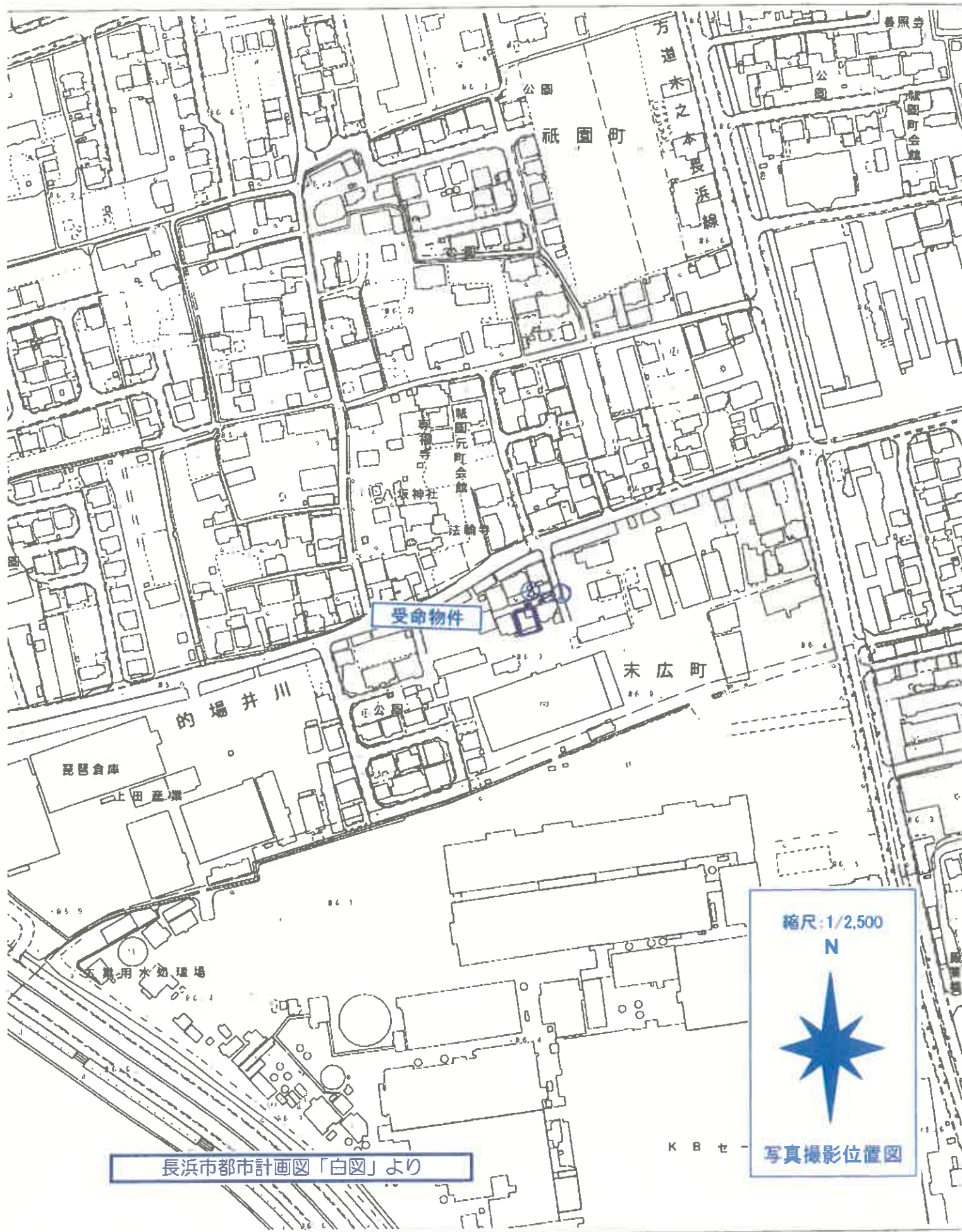
※縮尺1/500
建物図面写し
A3をA4に縮小

建物図面・各階平面図写し

令和8年(ケ)8号 建物間取図

物件2





長浜市都市計画図「白図」より

縮尺: 1/2,500
N
写真撮影位置図

①		
②		
③		

現況写真